

会 議 録

1 会議名

平成26年度第10回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

ア答申第51号から答申第59号

公の施設の再配置計画に基づく公の施設の廃止についての通知について

イ「投票区・投票所の見直し計画」の策定について

（2）協議（公開）

ア施設使用料の見直しについて（諮問）

イ地域活動支援事業の採択方針等について

ウ自主審議事項について

（3）その他（公開）

3 開催日時

平成27年1月22日（木）午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 3階 第4会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：岡田豊、高橋達也、岡田雅範、坂田浪平、竹内昭彦、竹内朗、
竹内靖彦、古海博康、山崎清、山崎新一、陸川昇一

・ 事 務 局：生涯学習推進課、笹川正智課長、長谷川泰介主事
体育課、星野悟史副課長

宮崎雅彦中郷区総合事務所長、小嶋久雄次長、梨本昇市民生活・
福祉グループ長

総務・地域振興グループ 山崎稔班長、城戸俊夫班長、岩澤紀之主任、

樋口和輝主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容

【城戸班長】

ご案内した時間になりましたので、ただいまから平成26年度第10回中郷区地域協議会を開会します。本日は、岡田龍一委員、山内敏夫委員、横山一政委員から欠席の連絡がありました。

現在の出席委員は11名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第8条第1項において、会長が議長になることに規定されていますので、これ以降の進行については、岡田会長にお願いします。

【岡田(豊)会長】

(時候のあいさつ後)

本日の会議録の確認ですが、古海博康委員と、山崎清委員にお願いします。

それでは、報告(1)の「答申第51号から答申第59号公の施設の再配置計画に基づく公の施設の廃止についての通知について」報告をお願いします。

【小嶋次長】

— 資料により説明 —

【岡田(豊)会長】

皆さんからご質問等があれば、お願いします。

よろしいでしょうか。それでは、通知を受け取ったこととします。

次に報告(2)の「投票区・投票所の見直し計画」の策定について、報告をお願いします。

【小嶋次長】

— 資料により説明 —

【岡田(豊)会長】

皆さんからご質問等があれば、お願いします。

(ありませんの声あり)

それでは、選挙管理委員長あてに、平成26年12月4日付けの「投票区・投票所の見直し計画」の策定について、地域協議会として問題がないと認めると文書を発送することでよいでしょうか。

(はいの声あり)

文案については、事務局と相談して発送させていただきます。

後日、その内容を報告させていただきます。

次に、協議事項(1)の「施設使用料の見直しについて(諮問)」について、説明をお願いします。

【宮崎所長】

— 資料により説明 —

【岡田(豊)会長】

皆さんからご質問等があれば、お願いします。

【古海委員】

ゲートボールコートとテニスコートの使用料は、説明の資料にあるのでしょうか。

【宮崎所長】

入っていません。現行の料金のままですので、変わらないのは、今回の諮問には入っていません。

【岡田(豊)会長】

他にいかがでしょうか。

【岡田(雅)委員】

諮問理由の中に受益者負担の適正化とありますが、例えば、は一とびあ中郷の支出に対する収入が5%位です。公共施設ですので、全額利用者が賄えということでは無いのですが、上越市としてどの程度の値段が適正かとの価格を出していただき、利用者からもう少し負担してもらってはどうかでしょうか。

【笹川課長】

もっと上げれば良いとの意見も中には頂いています。急激に上げ過ぎることも問題があるという事で、今回1.5倍の上限を出しています。ちなみに、は一とびあの場合は、原価計算をしたところ1.5倍まで行く状況ではなかったため、ほぼ原価を反映した状況です。しかし、減免利用が多いので、は一とびあに限って言えば、収支の面で低くなっています。他の施設では、減免が少ないところは、今回の改定で、年間

で50万円から60万円増収になる施設もあります。はとぴあは、減免利用が多い
ため、今の減免制度の状況で行けば、収支という意味ではあまり大きく増収にはなり
ません。

【岡田(豊)会長】

他にいかがでしょうか。

【高橋副会長】

体育館の照明の使用について、料金はどのように関係しているのでしょうか。夜間
の場合は必ず点灯します。日中は照明なしで利用できると思いますが、どのようにな
っているのでしょうか。

【宮崎所長】

照明の利用については変更ありません。

いくらかということでしょうか。

【高橋副会長】

諮問内容にプラスして照明使用料は取られると言う事ですね。

【宮崎所長】

今と変わりはありません。

【高橋副会長】

料金を教えて下さい。

はとぴあの場合は、どのようになっていますか。

【笹川課長】

はとぴあの電気料金について説明します。電気料金は使用料金に含まれています。

ただ、ホールに持ち込む機械については、今回改訂をお願いしているのですが、定
額出力1キロワット当たり220円と、持ち込まれる機器の消費電力に応じて負担し
ていただくのが、はとぴあの状況です。

【宮崎所長】

体育館については、今回改訂になっていなかったもので、後でよろしいでしょうか。

【星野副課長】

照明の関係で申し上げますと、中郷総合体育館の照明設備については、現行1時間
700円の料金については現行通りで変わりありません。なお、中郷区の体育施設に
限らず、上越市内の体育施設の屋内施設の照明設備については、現行通りの料金で引

き続きやらせていただきたいと思います。

【岡田(豊)会長】

他にございますか。

【坂田委員】

体育館の競技場は夏季や冬季の休暇時に活発に、頻度が高く利用されています。上越市で、全国的にアピールというか、市の広報等でやっているのでしょうか。活性化の面でも利用できるものは利用してもらったほうが良いと思います。もっと利用頻度を上げること、付加価値を付けることも取り組んでもらいたい。

【宮崎所長】

宿泊が妙高高原であり、妙高高原の体育館などが一杯になると、こちらに来て練習をして帰られる状態です。上越市のホームページなどを見ていらっしゃる方はあると思いますが、多くの宿泊先が妙高高原ですから、それに合わせて近くの施設を利用されているのが実態だと思っています。

【坂田委員】

日曹の講堂の場合だと、燕のホテルが来て利用しています。情報のルーツは宿泊施設からの情報でしょうか。

【宮崎所長】

そうです。

【岡田(豊)会長】

他にございますか。

無ければ、この3件について諮問を受けていますので、出来れば答申として結論を出したいと思いますが、諮問のとおり、認めるということによろしいでしょうか。

【宮崎所長】

その前に1件言い忘れましたのですが、総合体育館の関係で、市外利用については、今までは市民と同じだったのですが、今度からは200%ということで、他の市町村もだいたい200%頂いていますので、それに合わせて。

【笹川課長】

私から補足させていただきます。所長から説明がありましたが、今回の全市的な料金改定の中には、上越市の場合は今まで市民と市外の方は全部同じ料金でした。これを市外の方は200%割増しの料金を取る形に改定させていただきます。ここについ

ては、全市一律の対応ということで、しかも、市外の方の利用についての規定ですので、諮問案件の中には申し訳ありませんが入れてありません。各区の住民の利用や生活に影響を及ぼすことではないということで、諮問対象とはなっていないということと併せてご理解をいただきたいと思います。

併せまして、今までも営利利用については200%の割増料金を頂いていましたので、今回の規定を追加することによりまして、営利でかつ市外の方が利用する場合は、通常料金の400%をいただくという形になります。という状況で改定額を計画しているところでございます。

今、補足説明したことについて、ご質問等があれば受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【岡田(豊)会長】

皆さんよろしいですか。

それでは、諮問のとおり認めるということで答申をしたいと思いますが、は一とびあについては、更に一層の利用促進を図ることという付帯をつけたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、そのような内容で、本日付けで答申したいと思います。

答申した内容については、後でみなさんの方に文書で配布させていただきます。

よろしくをお願いします。

生涯学習推進課と体育課の皆様、ありがとうございました。

《生涯学習推進課と体育課 退席》

それでは、協議事項(2)の「地域活動支援事業の採択方針等について」、説明をお願いします。

これに関係して、市で検討しているLEDの関係等についても、分かる情報の範囲で説明をお願いします。

【山崎班長】

— 資料により説明 —

【岡田(豊)会長】

LEDの補助制度について見通しはどうですか。

【宮崎所長】

まだ査定中で最終的に終わっていないのですが、中郷区地域協議会が7月11日付で意見書を出して、その回答の中で、「補助制度の創設について、来年度予算編成に向けて、電気料金の負担の在り方や補助制度の創設など検討してまいりたいと考えております。」と回答していますので、それについては、現在補助制度を創設するような方向でいると思います。何%とかなどについては、はっきり決まっていない状況です。よろしくをお願いします。

【岡田(豊)会長】

補助制度の創設となると予算に計上されると思いますが、出ていないのですか。

【宮崎所長】

最終的には、議会に提案する2月の終わりくらいには分かりますので、それで、ぎりぎり間に合うと思います。他の区もそれについては、それ以上の情報は入っていませんので、よろしくをお願いします。

【岡田(豊)会長】

意見書を出した当該協議会なので、「この位頑張っていますが分かりません。」位の報告が市の親切だと思います。

【宮崎所長】

分かりました。

【岡田(豊)会長】

皆さんから意見があったらお願いします。

【坂田委員】

発展性について、いつも共通のテーマになりますが、「助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか」についてが、大事だと思います。妙高市では、名称が「妙高市地域の元気づくり活動助成事業」で、5万円以下の採択には満額助成します。それは小さな成功体験事業という名称です。地域のやる気事業では、助成の上限が切られていて、1年目は30万円、2年目3年目は上限が100万円です。最終的には、1/3以上の自己資金を調達しなければなりません。90万円の総額であれば、30万円以上は自分達で資金を調達する。会費や寄付、参加費を取るなどの色々あります。

市民活動支援センターで話を聞いてきました。継続性で自立を促しているそうです。徐々に自己資金率が上がってきているそうです。

参考にできれば、100%の助成をこれからは見直しをしたらどうでしょうか。

審査も一般公開で、審査員もにいがたNPO協会常務理事、NPO法人云々の理事など全員で5名です。自立を促すことが流れを見ると読み取れます。発展性を考えると審査の対象と同時に、審査する側においても、こういう事も心掛けていかなければならないと思います。

【岡田(豊)会長】

次に資料No.5がありますが、これも地域活動支援事業に一部関係する問題です。これまで中郷区地域協議会では、高齢者支援ということで、一部の団体に毎年、活動を認めてきました。介護制度が変わるということで、要支援1・2については市の事業として、行うことになってきました。市では新しい制度を作る事になります。具体的にになると、そちらに動く団体も一部にありそうですので、先にそちらの概要と現状説明をしてください。

【宮崎所長】

— 資料により説明 —

【岡田(豊)会長】

具体的に動き始めているということで、これは予算が付くだろうと想定をしていますが、中郷区が、いままでやってきた介護予防が継続できる形で進んでいければ良いと考えています。

まちづくりに負担をかけることにはなりますが、これについて、皆さんから意見があればお願いします。

【竹内(靖)委員】

地域協議会でも自主審議で高齢者サポートについて審議をしています。それとの整合性を考慮した上で、地域協議会として、この案件がまちづくりとして受託することに対してどう考えるかの意見を聞きたい。

行政として予算が具体化する中で、常勤職員を雇用して4月からスタートするか否かを、まちづくりとして判断しなければなりません。常勤職員が4月からスタートとなると、生活をかけてやる訳ですので、早めに募集しなければなりません。あと、早めに予算化ができるかの約束もしていただかないと、その方との契約もできません。3月の議会で、ひっくり返っては、何も始まりませんので、その辺の確約を取っていただき、スタートをしたいと思います。行政とは何回か高齢者支援課から説明を聞いて

ています。29日には、ひばり荘の関係者と会長も含めて、これからのひばり荘の体制の話聞くことになっています。いろいろな団体と連携をとってやっていかないと、まちづくり振興会がいくらやる気があって、気合を入れても、空回りしてしまいます。行政のバックアップや町内会の協力がありませんので、地域協議会として、この方向性について参考に意見をお聞きできればありがたいと思います。

【岡田(豊)会長】

まず、地域活動支援事業について、片づけておきましょう。

事務局の提案どおり、募集要項、採点案について、今日は、これで良いとするかどうか決めたいと思います。

【高橋副会長】

最終的に2月末までに決定しなければならないと説明がありました。

そうであるならば、2月末までにLEDについて、もう少しはっきり説明できるようにしていただきたい。この時点で、おおむね良いと思いますが、見えないところが見えるようにしていただかないと困ります。

【宮崎所長】

分かりました。

【岡田(豊)会長】

地域活動支援事業について、ご意見はありますか。

現状では事務局提案どおりで、よろしい事で良いですか。

それでは、そのようにしたいと思います。

では、市が考えている総合事業について、竹内委員から地域協議会としての意見を求められていますので、皆さんからの意見をお願いします。

【高橋副会長】

住民組織が活動のイメージに入ることになります。その中核となるのが、まちづくりになるという表現だと思います。基本的には、まちづくりが窓口にならざるを得ないと思います。活動していく場合の活動予算が見えていません。専従職員の云々、車とかについては、お聞きしましたが、活動経費がどのように予算化されるのが見えない中で、はたして受けて良いかが、分かりません。実際蓋を開けてみたら、いくらも無いとなると^{じくじ}忸怩した活動になってしまいます。

まちづくりの組織の中に部会がありますが、別に組織を構築する必要があると思

ます。今の部会の中でも手一杯です。活動本体をどう構築していくかは、総合事務所も親身になって、人探しも含めて、協力して貰わないといけないんじゃないかと感じています。まちづくりとしては、何らかの組織を作らないと動けないと思います。今のメンバーだけで対応するとなると、非常に難しいだろうと。まして、介護については、ほとんど素人な訳ですので、新しい組織を作るまでは、行政もしっかりお願いしたい。できた後も含めてですが、お願いしたいと思います。

【岡田(豊)会長】

他にいかがですか。

【古海委員】

私がイメージしたのは、地域の茶の間をイメージしました。板倉にもあります。

そこで、大事なポイントは、こういうことをするには、金が毎月相当かかります。常勤職員が有償で給料が貰える事は大事なことです。経営感覚に優れた人が頭に立たないと、いつか消滅します。県内にもいくつかの例があります。大事な活動ではあるのですが、マネジメントをしっかり考えて、まちづくり振興会で受けるにしても、役員とは違った職員が先頭になってやる形がうまく進むと思います。

【岡田(豊)会長】

他にいかがですか。

【岡田(雅)委員】

行政ばかりに頼らず、行政にばかり文句を言わず、地域でやることが重要なことだと思います。あまりにも一気に大きいことをやろうとしていると思います。いつから具体的に動くかは出ていないと思いますが、それなりの準備期間が必要ではないでしょうか。専従者が先頭になって、十分な準備ができるような体制をとらないとスムーズにいかないと思いますので、その辺も考えて、まちづくりが受けるなら、是非やっていただきたいと思います。

【岡田(豊)会長】

他にいかがですか。

活動経費について、中郷区として、所長の説明だけでは収まらないと思いますが、市としてどのように見ているのでしょうか。

【宮崎所長】

最終的には、議会に通らないと執行できません。一律13区同じ様に、常勤の職員

に対しては、総額でいくらということによって統一していますので、その範囲内の中で事業を考えていただくことだと思います。例えば、通いの場に、いらした方々から1回100円とかなどの費用徴収もさせていただきます。介護予防教室については1回200円を考えています。そこでも20万30万の収入が入って来ます。お金は実際にかかるかも知れませんが、総合事務所も一緒になり、社会福祉協議会の経験も参考にさせていただきながら、なるべく、その中のお金の範囲で、やれることをやっていただき、どうしてもということであれば、相談させていただくことになると思います。

【岡田(豊)会長】

受益者負担だけで、全てできるわけではありません。まして、ひだまりの会でも受益者負担を取っているけれども、あれだけの費用が発生しています。そういうことを考えると相当費用的にはかかると思います。具体的に組織や事業について、しっかり決めていただかないとまずいと思います。

【竹内(靖)委員】

ありがとうございました。新しい役員体制はきちりして、通常のまちづくり振興会の業務の他に、この新総合事業が加わるので、そういうことも考えなければなりません。これだけのボリュームがある事業ですので、全てを4月から行うとなると、上手く行く訳でもありません。まちづくり振興会は介護組織ではないので、素人が始めることですので少しずつ輪を広げながらやらなくてははいけません。雇用する常勤の職員の給与140万円は、パートさん位の金額ですので、これだけの事業を1人で行うと思うように出来ないと思います。そこで、まちづくりでスタートしたとして、今後の対策として1人では無理なのが分かっていますので、ソフト的な費用の工面を地域協議会としても議論してほしいです。中郷区まちづくり振興会は他区の振興会と違って、自己資金の基金を持っていません。ほかの区は2千万円とか多い所で8千万円の基金を持って活動しています。中郷区は0円のスタートですので、中郷区独特の資金調達があってもいいと思っています。中郷独自の財産確保をこういう事業で行えるような事業展開に地域協議会も力を入れていただき、今後の議論に結び付けていくためのスタートとして、ご理解いただきたいと思います。

【岡田(豊)会長】

他にいかがですか。

無ければ、とりあえず走って見るということでしょうか。

本来の要支援1・2に掛っている費用は、これをやることにより、市も介護保険から浮く部分があると思います。これにプラスして地域に落とさないといけないと思います。費用を浮かす方に頭が行っている気がしています。要支援1・2に掛っている費用をこちらにつき込んでいるかどうかチェックする必要もあると思いますが、これは、議会がしっかりやると思います。その辺も目を光らせていく必要があると思います。

【古海委員】

これは、ちゃんとマネジメントして、経費もかかるとは思いますが、所長が言った受益者負担のその感覚はやめたほうがよいと思います。受益者負担を1千円貰っても採算は合いません。年間どれ位かかるか試算しないと長続きしないと思います。

【宮崎所長】

私が言った百円というのは、例えば昼食代がかかれば、昼食代の実費は参加者から負担していただき、その他に参加費ということで百円で、実費以外が百円ということで、説明が不足していました。申し訳ありません。

それと、通い場の対象は、要支援1・2の人達だけとお話をさせていただきましたが、要支援1・2の人だけではなく、要支援1・2を持っていない健常の方も対象にしていますので、付け加えさせていただきます。

【岡田(豊)会長】

非常に懸念する部分があります。

まちづくりの方も、この事業を行えば、これだけの費用が掛かると初めからしっかり試算をしておく必要があると思います。受けたけれど何もできない状況も考えられます。

この件については、次の機会で論議しないとこれ以上進みませんので、次に進みたいと思います。

次に、自主審議の中で空き家対策が入っていました。今、空き家対策についてパブリックコメントがされています。その説明を聞くと時間がいっぱいになりますので、自主審議は次回以降になると思いますが、とりあえずパブリックコメントの説明をお願いします。

【宮崎所長】

— 資料により説明 —

【岡田(豊)会長】

議会提案は分かりました。

上越市空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例の概要とありますが、この資料では活用促進について、一つも出ていませんが、その内容についてはどのようなになっていますか。

【宮崎所長】

それについては、時間をいただきたいと思います。明確な答弁は、ちょっとできない部分がありますので、本当に申し訳ありません。

【岡田(豊)会長】

せっかくお題が活用促進まで入っているので、活用促進の具体条例を出して初めてのパブリックコメントと思いますが、その辺が出ていません。

皆さんからお許しをいただければ、議員さんが傍聴においでですので、特別に発言をしていただきますが。

【竹内(靖)委員】

市民の役割として、第5条に「一人一人が主体的に安全確保に努める」とありますが、雪の被害がありそうな時とか草が伸びて通学路に支障があるとかなどに、市民が主体的に作業を行うということであると、それに対する安全保障が必要になると思います。町内会が補助して町内会単位での話になりかねないので、条例にうたう必要があるか分かりませんが、その辺を聞きたい。また、空き家対策協議会について、これだけ広い上越市の数多い空き家について、上越市でも町場や中山間地で条件が違おうと思うので、協議会の構成について、これでよいのか、疑問に思います。

【岡田(豊)会長】

特別に、議員のお考えや参考になることがあれば、発言をお願いします。

【傍聴者 中川市議会議員】

この条例は、今の総務常任委員会ではなく、前の総務常任委員会のメンバーで政策形成会議を立ち上げて、作ってきた経過があります。この中に私は入っていないので、責任ある発言ができるかは難しいところです。基本的に空き家は、行政も同じで個人の所有権ですので、物件をいじることはできません。雪をどけるとか草を刈ることは基本的にはやってはいけないことになります。そういう行為をして、けがをしたときに市が補償することはありません。基本的に、まずは通報をしていただき、その空き

家が危険かどうかを条例の中の基準で判定をして、危険であれば「適切な処置をして下さい。」と所有者に求めていくことになると思います。空き家の有効活用については、市がどういう対応を取るのかは分かりませんが、基本的には早めにその所有者に適切に処置をしていただいて、専門家によりますと、5年以内の建物であれば何とか使えるという情報も、条例には書いてありませんが聞いています。とにかく早めに情報収集して、転売するのであれば、それも早めに出していかないと資産価値はどんどん無くなっていくことなると思います。それは、地域の皆様にもご協力をいただかないといけないのかなと思っています。

【岡田(豊)会長】

今日の24時まで、パブリックコメントを受け付けています。

当地域協議会の中で出した空き家対策は、有効活用をどのようにしていくかということが大きな視点になっていますので、自主審議をやっていきたいと考えています。

【高橋副会長】

協議会のメンバーは、次回までに把握できる状況ですか。

【宮崎所長】

議会の方で、これから3月議会に提案をされて、その後審議をされて、協議会についてもこれでよいか審議をされて、その中で、学識経験者とか公募に応募した市民とか、その他市長が必要と認める者とかが、これで良ければ、議会が通って、その後、市長が委嘱する訳ですから、そのメンバーが決まるのは、5月とか6月位になると思います。

【岡田(豊)会長】

議会のパブリックコメントの概要については、以上にしたいと思います。

自主審議に入りたいと思っていましたが、時間が無くなっていますので、次回以降に自主審議をしていきたいと思っています。

その他について、事務局であればお願いします。

【宮崎所長】

先ほど、新総合事業で言えば良かったのですが、2月11日の祝日の水曜日にリージョンプラザ上越のコンサートホールで、公益財団法人さわやか福祉財団の堀田力さんが、前が理事長で今は会長さんですが、ロッキード事件の検事さんをやられた方で、その方が基調講演をされて、その後、うちの高齢者支援課が制度の説明をさせていた

だいて、2部のパネルディスカッションの方で、コーディネーター役で堀田会長さんがされて、竹内靖彦さんもパネリストの1人としてパネルディスカッションに参加される予定です。申し込み締め切りが2月5日になっていますので、総合事務所に FAX で申し込みしていただければ、一緒に提出します。ご自分で出していただいてもどちらでも結構です。併せて、新しい介護保険制度に変わりますので、2月3日の午前10時からコミプラで介護保険の説明会を開催いたしますので、併せてご都合がつかれる方はご出席いただければと考えています。よろしくお願いします。

それと、3月14日、北陸新幹線が金沢まで延伸されるのですが、それに合わせて、北陸新幹線で故郷に帰ろうツアーを実施いたします。3月14日の開業日に座席の確保をしてありますので、400席限定のプレミアムチケットで、各区において、おもてなしをやろうと考えておりまして、中郷の方では、東京駅から8時とか9時44分に乗って、10時30分ないし11時頃着いていただき、妙高駅のイベントを見て、その後、えちごトキメキ鉄道で二本木駅に来て、縄文資料館を見学して、ソバ打ち体験をしていただきます。その後、交流会で交流会費は3,000円ですが、高原荘さんに泊まって、次の日はオプションツアーになります。それで、15日夕方に帰っていただくことで、交流会等の会費を除いて、27,800円で宿泊費も付いていますので、関東地方にお住まいの方がいましたら、皆さんからも呼びかけをしていただければと思います。長くなりましたが、よろしくお願いします。

【岡田(豊)会長】

ほかに事務局いいですか。

3月14日の開業イベントの関連だったのですが、総合事務所を中心に中郷の二本木駅を中心に活性化を具体的にやります。その中で、3月14日の開業イベントも含まれていますが、その具体的な内容が住民に周知されていない。その辺の計画概要とどうするのかというところを次回にちゃんと説明して下さい。

【宮崎所長】

はい、わかりました。

【岡田(豊)会長】

その他に皆さんからあったらお願いします。

【竹内(靖)委員】

活動支援事業ですが、当初は、いろいろな団体から事業の提案がありましたが、当

初申請された団体から意見を聞いた中で、面倒であり、実際採択された結果をみると、ある程度組織がしっかりした団体が多いという声がありました。小さい団体でも思いのある団体を少しでも吸い上げて、表に出していくことも役割の一つだと思います。住民周知や広報のやり方を考えた方がよいと思います。回覧とかホームページは興味がなければ素通りしてしまいます。広く吸い上げるためにも、こちらからの声かけも必要だと思います。年数が経過しているのも、継続事業もどこかで区切りをつけることがありますので、その辺も考えていただきたいと必要です。

【岡田(豊)会長】

それは、採点の時の皆さんの判断次第だと思います。諸団体を育成するための呼びかけとか、手を挙げてもらう努力は必要だと思います。そういう団体が手を挙げたときに少しでも支援をしていく考え方の中で採点をどうしていくかは、皆さんの判断次第だと思います。

その辺もよく考えて、望んでいただきたいと思います。

委員の皆さんから、他にありませんか。

無ければ、次回の日程を決めたいと思います。

次回の会議は、2月26日18時30分から行うことで予定をお願いします。

本日は、これで閉会します。お疲れ様でした。

(終了 午後8時20分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0 2 5 5 - 7 4 - 2 4 1 1

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。